「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続性発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

１．従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて、経済情勢や物価動向及び当社経営状況を踏まえながら、従業員の頑張り・成果を公正に評価し、それに応じた賃金水準への見直しを労使が協調して取り組んでおります。
また、仕事と育児の両立支援制度や介護制度の拡充により、ワークライフバランスの向上を支援し、近年では研修施設や休憩所等の新設、改修を進めており、働きやすい職場環境整備に取り組んでおります。
教育訓練等については、階層別教育、自己啓発支援、介護セミナーの実施等により、従業員の成長・育成を支援しております。

２．取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言のURL
【https://www.biz-partnership.jp/declaration/63846-05-23-aichi.pdf】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

３．その他のステークホルダーに関する取組

当社は、創業以来、「社是」の総親和の精神を受け継ぎながら、事業活動を通じて社会へ奉仕し、地域への貢献活動に取り組んでいます。

また、取引の適正化やカーボンニュートラルの実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めて参ります。

以上

令和7年3月24日

中央精機株式会社　　代表取締役社長　牛尾　理